

午後 1 時01分開議

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 開会宣告
 - ・ 議題の確認
 - ・ 議題とした(1) 函館市上下水道事業経営ビジョン（素案）についておよび(2) 函館市交通事業経営ビジョン（素案）については主に内容や今後の進め方について説明を受けるため、それぞれ理事者の出席を求めたいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
 - ・ 異議がないのでそのように進める。
 - ・ また、(3) 函館市水産振興計画(第2次)の素案については、前回委員協議会終了後、4人の委員より質疑の申し出があったため、理事者に出席いただき順次質疑を行っていききたい。
-

1 調査事件

(1) 函館市上下水道事業経営ビジョン（素案）について

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 議題宣言
- ・ 本件に関わっては、11月25日付で、資料が配付されている。
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（企業局 入室）

○委員長（道畑 克雄）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○企業局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 函館市上下水道事業経営ビジョン（素案）について、初めに私から策定の趣旨などについて説明し、引き続き経営企画課長から資料に基づき概要を説明する。
- ・ 概要版の1をご覧ください。本市の上下水道事業は拡張・普及に努めてきたが、現在人口の減少などに伴う水事業の減少、施設の老朽化や自然災害の影響など、事業を取り巻く環境は大きく変化しているが、重要なライフラインとして次世代に引き継いでいかなければならない。本ビジョンは今後の上下水道事業の安定した事業経営のため、目指すべき方向性を明らかにし、そのための取り組みを示す指針として策定するものだ。本ビジョンは国の新水道ビジョン、新下水道ビジョン、国から策定を要請されている経営戦略の趣旨を踏まえ、函館市総合計画との整合を図り、平成29年度から平成38年度までの10カ年の計画とする。
- ・ 今後のスケジュールだが、本日説明する素案について意見を頂戴し、それを踏まえ来年1月に原案を作成、2月上旬から1カ月間のパブリックコメントを経て、3月末までに成案化を図る予定としている。
- ・ 引き続き経営企画課長から資料の説明をさせる。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

資料説明：函館市上下水道事業経営ビジョン（素案）（平成28年11月25日付 企業局調製）

○委員長（道畑 克雄）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明も含め、本件について、各委員から発言あるか。

○阿部 善一委員

- ・ 基本的な考え方についてお聞きする。上下水道とも顕著な黒字経営をしているが、この資料によると平成34年からは赤字に転落するということだ。これから耐震化の整備を進めていく、老朽管は取り替える時期が来たら耐震化していくということだが、その全長の内の何割、何キロメートルをやってこの投資額になるのか。100%全部耐震化していくことはあり得ない、今までやってきている部分があるから。どの管をどういう形でやっていくのかがよくわからないので、もう少し詳しく教えてほしい。

○企業局上下水道部管路整備室計画・管路担当課長（船山 明彦）

- ・ 水道に関しては、約1,300キロメートル、下水についてもほぼ同様の約1,300キロメートルある中で、水道については、対象としている管が——今使っているのが衝撃に強いダクタイル鋳鉄という管種だが、普通鋳鉄と呼ばれる強度の弱い管を対象に、40キロメートルをこの10年間で更新し改修していきたい。
- ・ 下水道については、昭和39年以前の管になるが、コンクリートの管で継ぎ手の部分が弱くて耐震性の少し低い管を中心に、約30キロメートルの管の更新を考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 水道が約40キロメートル、下水道が約30キロメートル、その決め方というのは、起債の額の限度額で決めているのか、必要な延長キロ数で決めているのか。起債の部分はあまり考慮されていないのか。当然、補助率半分くらいしか出ないわけなので。

○企業局上下水道部管路整備室計画・管路担当課長（船山 明彦）

- ・ これはお金ではなく、必要な事業量でこれだけの更新を必要とする、という考え方から設定している。

○阿部 善一委員

- ・ 気になるのは平成34年から赤字に転落するということだが、これ人口が書いていない。総合計画との整合性で計算しているんだろうとは思いますが、そうなのか。例えばシミュレーションをするのであれば、上限、下限、そしてその中間をとる方法もあるのではないか。それにのっとって上限、下限の中で経営ビジョンをつくっていく方法もあるので、一つの考え方だけでもっていくのはいかがなものか、もう少しきめの細かいものが必要なのではないか。なぜかというと、赤字になるということは、その分市民に負担がかかってくる。将来的な日本の人口など、さまざま考えたときに、2025年問題というのがあり、医療費は今の倍ぐらいになり、介護保険料も上がってくる、年金生活者は相当ふえてくる中で、生活コストが非常にかかるということは目に見えている。水道だけ単体では考えられない。いかに水道料金あるいは下水道料金を控えた中で整備計画を進めていくか、大変なことだと思う。そのことをこれからのビジョンにどう生かしていくかが、このビジョンをつくる上でみそだと思っている。皆さんも考えているのかもしれないが、わかりづらいので、そこはどう考えているか。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

- ・ 人口については、素案の中でも記載しているが、市の人口ビジョンの平成38年の推計——これは中位推計だが、料金収入の推計などを行うためにその人口を採用している。今後持続的に事業を行って

いくために必要な施設の耐震化、更新を行うことによってこれだけの投資額と見込んでいる。さまざまな財源の中で調整しながら推計を立てたところだが、その結果平成34年度以降については、財源が減少に転じていく。

○阿部 善一委員

- ・ 資料はこのように出ているが、これを記載するに当たって、部内でAパターン、BパターンあるいはCパターンがあると、それぞれシミュレーションしてみて、その結果、余り極端なものは出せないと、だから平均的なものを出したということであれば、それは議論の素材としてありうると思う。しかし、これだけでやると将来の経営の見通しを誤る危険性があるのではないか。なぜかという、今人口統計で推計が発表されているのが、その通りいく保証は何もない。ふえるということは余り今の函館市の状況考えれば——ふえることはいいことだが、現実としてはなかなか難しいし、考えられない。減り方の漸減していくのか急減していくのか、これはわからない。その時にきちんとした経営のビジョンを持っていなければ慌てふためくだけで、設備投資もできなくなる。結局値上げになってしまう。せっかくビジョンをつくるのだから、それは避けなければならない。その意味では、この一つのモデルケースだけでは足りないのではないか。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ 確かに御指摘のとおり、将来の人口等、不確定要素はある。先ほど経営企画課長からも申したが、一定中位推計でこのビジョンを基本的にやっているが、この部分の今後の施設整備についてはその都度検証、これから2年後どういう形になるのか、その時々によって検証しながら将来を見越していく。

○阿部 善一委員

- ・ 計画は計画としてあるが、2年なら2年、3年なら3年、ローリングの中で検証していくということはいいいと思うし、そうしなければならない。一步政策を間違うと、大変な市民負担になる。過剰な施設投資はした、そこまで人は減らないと思って設備投資はした、けれども人は何かの理由で相当いなくなってしまった、後は残った人で割り勘をしなければならない。2025年問題を契機にして、相当人口も減るし高齢化もしてくる。高齢化したら消費量も減るわけだから、もっと減るかもしれない。新幹線効果だって、今少しあるのは交通ぐらいいいもので、水道、下水道には大した効果はないわけで、これだって将来どうなるかわからない。この次、水産振興計画もやるが、今加工場がイカの原料が確保できないものだから、相当厳しい経営を強いられている。これが続くとリストラだなんだと人がどんどんどんどん…予期せぬことが次から次と起きてくる可能性を、函館は弱さを持っている。だから国が推計したやつをまともに受けたら大変なことになりますよ。さっき言ったようにいくつかのパターンをつくった中の平均でやるしかないなということであればそれはそれで、議論の過程としていい。たが、あの推計をまともに受けてやったら私は大変なことになると思っているから、懸念として残っているということだ。
- ・ 水道は40キロやる、下水道は30キロだが、それで全部1,300キロの上下水道管、ほとんどが耐震化されてしまうということか。

○企業局上下水道部管路整備室計画・管路担当課長（船山 明彦）

- ・ 水道のほうの40キロメートルという延長については、今は耐震性の強度の弱い管なので、まずそれについては解消される。また下水道の管渠についても継ぎ手が非常に弱く、耐震性のない管と位置づ

けているが、下水は老朽管とは別に、耐震性はあっても老朽化している部分があるので、ほぼ30キロメートルのうちの6割方が耐震性の強度の弱い管の位置づけになっていて、残りは経過年数の年代の近い管がまざって30キロメートルになるので、全てを改修するわけではないが、ほぼ10年間でその部分について解消するという考え方をとっている。そのほかの部分については、強度は強くなるが地盤等含めて、場所によっては耐震性のある、なしも、微妙なところがあるのでその部分についてはこれから検証したいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 冒頭言ったように、今水道事業も下水道事業も順調に黒字を出しているが、私はやれるものは早くやったほうがいいと思っている、体力があるうちに。40キロメートルにこだわらなくてもっと…そこはもう少し頑張ってやったほうがいいと思う、やれるうち。体力なくなったら何もできないから。体力のあるうちに体質改善や設備更新をしなければならない。浄水場だって相当老朽化しているし、いずれは大規模な改修はしなければならないから相当な起債を組まなければならない。だから体力のあるうちに私は早めに手がけたほうがいいと思う。これはここで結論を言える話ではないから、企業局で十分検討してもらってやっていいと思う。
- ・ あともう一つは、東部4支所管内の簡易水道のあり方だ。ずっと1億円近い赤字が毎年出ているが、赤字を解消する方策が具体的にはなかなか見えてこない。このビジョンを進めるに当たって、東部4支所の地域はどこにも出てこない。全体の収入支出の中には入っているのかもしれないが、個別の簡易水道という頭出しでは赤字問題の解消については出てこない。このビジョンを進めていくに当たって、大きな課題の一つだと思っている。これをどうしていくのか、基本的な考えをお聞かせ願う。

○企業局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 東部地域の今後の整備の考え方についてのお尋ねだ。東部地域についてはこれまで営業所の統合、包括的な委託の実施や維持管理部門の移行など、維持管理の効率化と費用の軽減化に取り組んできたほか、施設の更新時には国庫補助金を最大限活用し、費用の負担を軽減している。一方浄水場などの主要な施設は、ほぼ同じ時期に建設されていることから、施設の統廃合も勘案し、より効率的な施設整備を進めていく必要がある。なお、統廃合には管路の整備も必要となるので、10年あるいは20年先を見据えて給水量の動向に留意しながら、段階的に進めていくことを考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 具体的なものについて、やるやらないは別として、手法やいろんな設備改廃なども含めて内部で検討はしているとの受けとめでいいのか。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ その部分の施設整備の考え方、統合の考え方は現在検討中だ。

○阿部 善一委員

- ・ それは作業を進めてほしいなと、精力的にやってほしいなと思う。せっかくビジョンをつくって、経営改革の指針をつくって、だけど赤字の部分だけはなかなか難しく手が付けられない、というわけにはいかない。なぜかという御承知のように、厚生労働省が公営企業の公共事業体がやっている水道事業の経営について、民間企業の参入がしやすいような法律を提出する作業が今進められている。それは赤字に陥ったときに、費用負担が多過ぎるから無理だというときに、民間企業が参入しやすい

ような法律だと聞いている。中身はまだ国会で議論されていないが、概略的な考え方はそうだと。私は水道事業、下水道事業もそうだが、絶対公共的に今のまま守っていく、ここは絶対今の形態は譲らないと、強い信念をもってやってほしい。これが一番市民に対して安価で安全な水を提供する手段だと、今のままだ。そのためにはやっぱり経営努力もしなければならない。収入をふやす、支出を減らす、このことをエンドレスでやっていかなければならないが、ただのビジョンではなくて、きちんとした経営戦略を持っていなければ、それは崩れていく。その辺についてはどう思っているか。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ 民間の活用が国等々で議論されていることは承知している。ただ私どもとしては、上下水道含めて、もともと水道は公衆衛生の向上のため、欠かせない社会基盤施設であると認識しているので、民間活用ということであれば、今も委託等を含め活用し、公民連携で進めているが、基本的には企業局で今後においても上下水道とも維持したいと、そのためにも今後とも健全な経営に努めたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ ぜひその方針を貫いてほしいと思う。安価で低廉なものを提供すること。
- ・ ずっとこのビジョンの中にクリプトの問題が出てないが、クリプトの問題って非常に大事な問題だ。これはどう考えているか。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ クリプトの関連についての質問だが、これに関しては耐塩素性ということで、このビジョンの中でも示していて、資料の46ページの主要施策の②浄水場ろ過設備の整備についてで、耐塩素性病原生物、これがいわゆるクリプトスポリジウムということで、現在は古部浄水場は塩素での殺菌のみとなっているので、この部分についてろ過設備を整備してまいりたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 全市的にいうと相当な設備にしなければならない。毎年年に1回、成分検査したものは報告書としてずっとついているが、これは多くなると発がん性があると指摘もされていて、相当厳しくなってくるが、これを全部なくすると、函館の水道水は全部クリプトはいないんだとすることは、不可能なのか。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ クリプトスポリジウムはろ過設備を設けると除去できる。今現在、施設整備がいわゆる塩素のみで、ろ過設備を持っていない場所は古部と大瀬の2カ所のみとなっている。その部分については支障となる大腸菌検査等——それがいわゆるクリプトの支障となるので、その辺も含め常に水質監視体制は行っているが、いずれにしても整備については行っていきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ それもあわせて進めていただきたいなど。とにかく数が多くなれば、これも発がん性が随分指摘されているものなので、ぜひ低廉で安価な水を供給するというこの大原則をビジョンの中で、次のような具体的なものが出てくるかわからないが。
- ・ 最後に一点聞く。それぞれの施策の行程表はつくるのか、あるいはつくらないとすれば必要ないということか。さまざまな事業についての行程表をつくる用意はあるか。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

- ・ 施策の行程表についてのお尋ねだが、素案の中でもそれぞれの主要施策の部分において、それぞれの施策の実施時期についてお示ししているので、これに基づいて事務を行っていくということで考えている。

○阿部 善一委員

- ・ これが事業を進めるにあたっての個別の行程表か。小さいのは別として、主要課題はどんぶり勘定でやっているわけではないだろうが、施策の達成度をどこまで求めていくのかはわからないが、考え方は考え方としてあるが、達成度をどこに求めるかによって変わってくる話だが、きちんとした行程表をつくってやらなければ実現はなかなか無理な話だ、私はそう思っている。だから、つくるのかと聞いている。それで今、これだというからそうなんだという感じだ。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ 行程表実施ということで、経営企画課長からお示したのは、お手元の資料にある45ページからのもので、ある程度長いスパンで、それぞれあるものもある。この中においては、管路、施設等々で当然個別計画の行程については作成しながら、事業を進めて行くことになる。

○阿部 善一委員

- ・ これやる、これやるというのは行程表ではなくて、単なる考え方に過ぎない。整備をするには資金が伴うわけだから。起債が組めなければ事業ができないわけだから、資金の裏付けが全部起債になる。今はこんな状態だが、いつ金利が上がるかわからないし、さっき言った人口がどうなるかもわからない。だから工事の行程と、そのための資金が確保されなければならない。私の考えでは、それをあわせたものが行程表だ。これだけでは少なくとも考え方だけは示された、ということに過ぎない。これを行程表と私は見なさない。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

- ・ 財政計画を含めたものは、最終的には原案とするときに——今回は投資計画のみを基本形にしているが、この裏付けとなる財政計画——いわゆる収支計画については原案の時点で盛り込みたいと考えている。

○企業局長（川越 英雄）

- ・ 阿部委員のほうから、全体の行程表、財源も伴う部分ということで——このビジョンについてはこれからの施策の方向性、また一定の期間というものを示しているが、これを実施するに当たっては、それぞれの管路であれば管路、設備であれば設備に関わる整備の年次だとか、延長だとか、それに伴う財源をどのように充てるべきかとか、そうした詳細な部分をまとめて、ただいま申し上げた財政計画の中で、収支のバランス等も考えながら、取り組みを進めて行く、それが行程と捉えて私どもは取り組んでいきたいと思う。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに発言あるか。

○藤井 辰吉委員

- ・ 財源不足等々に関わる試算推計の根拠となる数字のとり方だが、老朽施設の更新、大分お金もかかってくると思うが、この老朽施設の定義づけだが、物自体の耐用年で試算されているのか、法定耐用年を根拠に試算されているのか、どちらか。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ 基本的には地方公営企業で定めている耐用年数というのがあるが、管路については慣習並びにその老朽度等々でやっているの、一般的に言う40年、50年という法定耐用年数ではない。

○藤井 辰吉委員

- ・ もし法定耐用年数で試算してれば、法律変わって、耐用年数伸びたら、もうちょっと赤字になるまでのスパンが伸びるかなと思ったが、大体実質の試算になるのか。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ 実耐用年数という用語があるかもしれないが、その中で取り組みを進めていくこととしている。例で話すと、水道管だと法定耐用年数40年だが、実態は今使っている管は百年もつとかそういうこともある。その部分については実際、地質条件、慣習、液状化のところ、さまざまな条件で管が錆びるとい、さまざまな観点からやっているの、法定耐用年数ということではない。

○藤井 辰吉委員

- ・ この試算が法定耐用年数を根拠にしていたら、前に一般質問でも出したが、法定耐用年数が変われば、この試算も変わるの、若干楽観視できるかなと思ってたが、今聞いたら、実質の耐用年とか見ながらということだったので、この推計は概ね従っていいのかなと。
- ・ あと普通鑄鉄管は何年ぐらいまで更新に使われていたのか。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ この部分については、ちょっと定かではないので申し訳ないが、昭和40年ごろと・・・主に旧亀田市と言ったらよいか——当然函館市でも使われていたが、ぎりぎりまで使っていたのが旧亀田市と伺っている。

○小林 芳幸委員

- ・ さまざまビジョンのほう聞かせてもらったが、40ページに書かれている——これ下水道施設のことだが、長期的な施設の状態だとかで、このマネジメント計画が必要になってくるとのこと、私前に一般質問か何かでやったと思うが、ここには策定する必要があると書いているが、いつぐらいにできるのか、これができないとなかなか、先ほど阿部委員が言ったようなこともわからない部分もあると思うので、その辺の考えを聞かせてほしい。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ 小林委員から御指摘のあった下水道ストックマネジメント計画、これは来年に策定予定だ。

○小林 芳幸委員

- ・ これは下水道だけか、水道のほうもマネジメント計画は考えているのか。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ 水道については今後のアセットマネジメントという形で、この部分についてはこれからということになる。

○小林 芳幸委員

- ・ 水道のほうも早めに検討していただきたい。
- ・ あと一点、41ページの下水道の污水管の整備で、函館市は合流と分流と2種類あると思うが、合流と分流の違いだとか、函館市の何割が合流で、分流で、というところを教えていただきたい。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

- ・ 合流式と分流式の違いということで受けとめるが、合流式は家庭から出る汚水、雨水を一つの管で流して対応する方式になっている。分流式は污水管と雨水管が別々に配管されており、家庭から出る排水も、汚水は污水管に、雨水は雨水管につながれて、最終的に処理場のほうに流れていくスタイルになっている。市内の約2割が合流式の下水道のエリアになっている。

○小林 芳幸委員

- ・ 私が認識しているのは、中心市街地とか、古いところが合流管になっていると思うが、大雨だとか、合流と分流の管によって災害の違いとかもあると思うが、合流管というのはそのままの状態、分流管にかえずにやっていく計画なのかどうか、その辺教えてほしい。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

- ・ 合流式は近年、合流改善事業というものが終わって、海域に出る水の環境を改善したところだ。従って、現時点、これから先も、合流式の下水道、分流式の下水道の割合については現状を維持すると考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ 今の合流管は、合流のまま、保守なりで保っていくという認識でいいか。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

- ・ はい。

○小林 芳幸委員

- ・ 分流にはかえないということで認識したので、わかった。

○荒木 明美委員

- ・ 企業局の上下水道部で管理している施設のうちにあるかどうかを聞きたいが、今休止している施設とか、新しい建物を建てたことによって、今使っていない、でも現存している施設はあるか。

○企業局管理部経理課長（中村 直人）

- ・ 上下水道部の関連の、今使用されていない施設としては、全部は把握できないが旧亀田営業所というのが美原にあり、そちらはメーター置き場みたいになっている。もう一つ、流通センターの中にかつて処理場があり、それが流域の処理場ができたときに使わなくなったものがまだ形として残っている。今答えられるのはそれぐらいだ。

○荒木 明美委員

- ・ 今2つ伺ったが、それぞれの施設で行政財産になっていると思うが、結局お金を生まないで、維持管理費だけかかるが、年間どれぐらいお金がかかっているか。

○企業局管理部経理課長（中村 直人）

- ・ 今の時点で細かい数字はわからないが、旧亀田営業所であれば、電気代の関係が年間十数万円ぐらいかなと思う。流通センターの処理場についても該当の電気代と、草刈りを年に1回程度しているので、年間数十万円くらいかなと思う。

○荒木 明美委員

- ・ そういう施設が何年ぐらいそのまま放置されているのかわからないが、民間であれば売却なり、次に提言をして使ってもらうようにするが、行政でどういうつかえがあるかわからないが、今後どうさ

れるのか。

○企業局管理部経理課長（中村 直人）

- ・ 先ほどの質問の中で、旧亀田営業所の電気代ということで話したが、機械警備をしているということでその電気代だ。
- ・ 今後についてだが、旧亀田営業所は市民プラザの建築にあたって、旧亀田営業所の敷地がひっかかるということで数年後にはなくなる。それから流通センターの処理場については今、処理場の姿のままで残っている部分があり、それを土地を含めて売却するとなると、結構お金がかかるということが予想されており、今現在、どうしようか考えているところだ。

○荒木 明美委員

- ・ 今後この経営ビジョンの中に含まれていくのかわからないが、老朽施設とか、人口が減っていく上で施設の縮小も出てくると思うが、そういうときに施設をどうするのか、そのまま放っておいても大して維持管理費がかからないから、更地にするぐらいなら持っておこうということなのか、そういうことが気になったのできょう聞いた。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに発言あるか。

○井田 範行委員

- ・ 何点か聞きたいと思う。今後10年間の中で、人口が減っていった収入も減っていく。設備がどんどん古くなっていくという部分で大変な状況になっていくのかなと思う。ただ先ほど話していたが、アセットマネジメントで古くなるというのは最初から分かっている話なので——確かにその時代に一気に設備投資してしまったので、一斉に来るつらさはあると思うが、そこはならしながらやっていかなければならないと思う。
- ・ 39ページに収支という関係で、数字、アナログ的な表示で出ているが、表だけ見ると上水、下水それぞれ5億円ぐらいずつこの10年間で減少していくのかなと見えるが、そこら辺の数字押さえているのであれば、それぞれの金額を聞きたい。また当然、この10年間でそれをどうにか吸収していくという中で、設備投資も当然先ほどの説明でもいろんな形で対策をとっていくと言っている。また組織機構の部分も書いている。繰上げ償還するという部分もあるが、それも全体のベースで下がる部分をいろんな施策をとるが、設備、組織、財政的に分けた場合にどのような分担になると考えているのか聞きたい。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

- ・ 素案の39ページの今後の料金収入の見通しだが、計画初年度の平成29年度と最終年度の平成38年度との比較で言うと、水道については約4億6千万円の減少となる。下水道については約4億4千万円の減少と見込んでいる。
- ・ 今後の対応としての設備と組織についてだが、設備は今後の水の安定供給を確保するために、赤川高区浄水場の施設の更新に当たっては将来の水需要の減少に対応した施設規模での見直しを行い、効果的な整備に努めたいと考えている。組織体制だが、今後においても事務事業の見直しや、民間委託業務の検討を進め、簡素で効率的な組織体制の構築に努めたいと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 今言ったように、上下水道合わせて10年間で約9億円収入が落ちるだろうということ——9億円になるかどうかかわからないが、さっき言った、設備の考え方も、組織の見直しもわかった。9億円を確保するために、設備投資の部分でこれぐらい、組織機構でこれぐらい、繰上げ償還とかでこれぐらいというイメージは今、持っていないのか。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

- ・ 設備と組織、繰上げ償還の関係でのお尋ねだが、細かくこの程度の割合になるかということは今、数字を持ち合わせていないが、そういうものをいろいろ組み合わせた形で収入の減少に対応した支出を抑える対応をとっていきたい。

○井田 範行委員

- ・ 単純にこの4つの施策つくって、ある程度のものはあるはずだが、今すぐここでそれを聞くという話にはならないが、先ほど阿部委員との話の中でもあったが、ちょっとわかりやすい資料があればいいのかなと思う。
- ・ 設備投資の話で、今回、耐震ということで出ている。水を安定供給という言葉はよくわかるが、当然その1つの管に百軒ぶら下がっているところと、1軒のところとかある。そうすると、いろいろと信頼度とかの関係で違いが出てくると、その中で耐震化を全部やっていくのかどうかはまずわからないのと、需要密度の高い場所と低い場所、耐震の投資、設備更新、その辺はどのような考え方で進めるのか聞きたい。

○企業局上下水道部長（鶴巻 英二）

- ・ 耐震化に対する考え方ということで理解する。管路で言うと、基本的には重要な管路と位置づけている基幹管路については全て耐震化保管という方針で進めている。またいわゆる一般家庭、市民の皆様の前の方、これについて国では、耐震適合率ということで事業を進めており、例えば液化地域、そういう部分については現在も更新にあわせて耐震管路に敷設かえしている。ただし、地盤のいいところは、細かい話だが、継手構造が若干違うとか、そういうもので対応する部分についてはそういう形でということで、基本的にはいわゆる人口密度とかということではない。その部分については逆に管の口径が変わってくるということで理解願う。

○井田 範行委員

- ・ どちらにしても財源が豊富であれば全てになるが、今後人口がこうなっていく中で、メリハリ付けて安定供給守るにはどうしたら良いんだというのは技術屋集団の力の出せるところなのかなと思う。あと、2つほど聞きたいが、この資料の中で10年間で今後調査研究していくようなことが書かれているが、逆に10年間は料金、上水、下水含めて見直しはないというふうに受けとめて良いのか。

○企業局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 料金の見直しについてのお尋ねだが、水道事業及び公共下水道事業の両会計においては人口減少などに伴い、水道料金、下水道使用料収入、減少が続く見込みだが、投資の平準化あるいは効率的な事業の運営に向けた取り組みを進めることにより、平成29年から平成38年の計画期間中においては現行の料金水準で一定の累積財源残額を確保できる見通しと考えている。水道事業においては本ビジョンが計画期間後の料金収入の減少傾向が続くとともに、更新事業で発行した企業債の残高が増加傾向にあることから、累積財源残額の減少傾向が続くと見込まれている。一方、下水道事業においては平成

37年度からは企業債の償還金の減少により、単年度収支の改善が見込まれている。これらを勘案し、本ビジョンの計画期間内においても、それぞれの事業について適切かつ適正な料金体系の調査研究を進めたいと考えている。

○井田 範行委員

- 最後の質問だ。先ほどの説明の中で適正な料金体系ということが入っているが、料金見直しという部分で、累進性の話で盛り上がった時期があったが——体系だからその辺も含まれているかどうかかわからないが、累進性見直しの考えがあるのか、今後もずっとそのまま行くのか、私が承知している範囲で、ライフライン系で累進性残っているところが徐々に少なくなっているというのも事実なので、その辺をあわせて見解を聞きたい。

○企業局管理部長（渡辺 史郎）

- 下水道使用料の累進性のお尋ねだが、下水道使用料については基本料金と排出された汚水の量に応じた超過料金を徴収していて、超過料金は限りある資源である水を大事に使っていただきたいという観点、あるいは環境負荷を軽減するという観点などから汚水の量が多くなるほど単価が高くなる累進性を採用している。この累進性についてはこれまで地域経済がおかれている状況などを踏まえつつ、一般家庭の使用料の負担増につながらないように検討を行い、平成13年度以降、4回にわたり累進度を引き下げ、大口使用者の負担軽減を図ってきた。今後の方向性については下水道事業の安定した事業経営を前提に、累進性も含めて料金体系に関する調査研究を進めたいと考えている。

○委員長（道畑 克雄）

- ほかに発言あるか。（「なし」の声あり）
- それでは発言を終結する。理事者においては本日の議論を踏まえ今後の対応を進めていただきたいと思いますと思うのでよろしくお願いします。
- 議題終結宣言
- ここで次の議題に入る前に理事者の交代があったらお願いします。

(2) 函館市交通事業経営ビジョン（素案）について

○委員長（道畑 克雄）

- 議題宣言
- 本件に関わっては函館市上下水道事業経営ビジョン（素案）同様、11月25日付で資料が配付されている。
- それでは、資料について説明をお願いします。

○企業局管理部長（渡辺 史郎）

- 函館市交通事業経営ビジョン（素案）についてだが、上下水道事業経営ビジョン同様に、初めに私から策定の趣旨などについて説明し、引き続き経営企画課長から資料に基づき概要を説明する。
- 概要版の1をご覧ください。本市の交通事業はこれまで函館市交通事業経営計画（第2次）に基づき、平成26年度末に市バス事業の累積資金不足額が解消されたが、今後も人口減少に伴う利用者の減少や施設の老朽化に対応する更新費用の増加が見込まれている。その一方で、函館アリーナや北海道新幹線の開業に伴う観光客等の利用が増加するなど、事業を取り巻く環境により変化も生じている。こう

した中、市電は「人と環境に優しい公共交通機関」として、市民が安心して暮らすことができるまちづくりや観光客をはじめとする交流人口の拡大へ寄与すること、賑わいのある都市空間の創造へ貢献することが役割として求められている。そこで今後の事業の安定した経営のため、目指すべき方向性や取り組みを示すため、函館市交通事業経営ビジョンを策定することとした。本ビジョンは函館市交通事業経営計画（第2次）の後継計画として、函館市総合計画との整合を図り、函館市地域公共交通網形成計画を初めとするまちづくりや観光に関する計画と調和が保たれた計画として計画期間は上下水道事業経営ビジョンと同様に平成29年度から平成38年度までの10カ年の計画としている。

- ・ 今後のスケジュールだが、上下水道事業経営ビジョンと同様、素案に対する意見をいただき、それを踏まえ来年1月に原案を作成、2月上旬から1カ月間のパブリックコメントを経て、3月末までに成案化を図る予定としている。
- ・ 引き続き経営企画課長から資料の説明をさせる。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

資料説明：函館市交通事業経営ビジョン（素案）（平成28年11月25日付 企業局調製）

○委員長（道畑 克雄）

- ・ お聞きのとおりだ。ただいまの説明も含め、本件について、各委員から発言あるか。

○阿部 善一委員

- ・ 2、3お聞きする。2枚目の真ん中の経営の見通しだ。3行目から企業残高がふえるから、10年後、平成38年度においても黒字の見通しが立つということだが、これはどういう根拠か。平成38年度においても黒字を見込めるということか。

○企業局管理部経営企画課長（清本 照雄）

- ・ 平成38年度においての財源の関係についてのお尋ねだが、単年度収支としては、平成36年度から赤字ということになり、累積の財源は平成35年度以降、残額が減っていくということだが、平成38年度は現在とほぼ同じ程度、3億6千万円程度の残高と試算をしている。

○阿部 善一委員

- ・ 収入減っても累積赤字が減るから、黒字になるということか。

○企業局管理部長（渡辺 史郎）

- ・ 経営の見通しだが、現在平成27年度から乗客数が少し増加に転じて、平成27年度は単年度で黒字を計上したところだ。今、平成28年度途中だが、新幹線開業効果などもあり、かなり高い水準の料金収入を確保している。また今年もおそらく財源的には黒字を確保できる見通しになっている。平成29年度以降の経営の見通しを立てるに当たっては、平成28年度のある程度良好な経営状況を出発点にして10年間見通したところで、料金収入はある程度水準、だんだん減少傾向にあるものの、以前よりも少し高い水準で見通している。その中で投資も進むし、いろいろ経費の動向もあるので先ほど経営企画課長から説明したとおり、単年度の黒字というのは平成33年度、平成34年度ぐらいで、平成35年度以降は単年度には赤字になるが、累積の財源があるので、平成38年度末では今と同じくらいの水準の財源残があるのではないかと見通している。

○阿部 善一委員

- ・ 希望的観測でいきたいということだ。確かに今、新幹線開業効果があらわれているのは市電で、収

入もふえているから、このまま行って欲しいとは思いますが、果たしていつまで続くかは誰にもわからない、未知数な話だ。この通り行ってくれば大していいが、そう世の中甘くないと私は思っている。

- ・ もう一つ広告収入だが、今、これはいくらぐらいあって、これからもふやしたいということであればいくらぐらいまでふやしたいと思っているのか。

○企業局交通部事業課長（岩田 裕幸）

- ・ 広告収入の実績と今後の見込みについてのお話だが、広告料収入についてはカラー電車、車内広告、ステッカーなどを初め、現在年間約4千万円程度の収入となっており、重要な収入源となっている。今後においても引き続き、広告の確保に努めていきたいと思っている。また他都市での取り組み状況、広告主などの企業ニーズも研究して、新たな広告媒体の開発や適正な料金設定などについても検討したいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 結構な収入源になっている。例えば今やっているものにネーミングを付ける——何とか号だとか。そういうやつはあまりないが、あってもいいような気がする。ネーミング買取とか、よくやっている、何とかスタジアムとか。収入をふやすという中では、そういう方法は考えられないのか。

○企業局交通部事業課長（岩田 裕幸）

- ・ 電停ネーミングライツということもしていた。今後の進め方だが、電停ネーミングライツ——電停に副呼称を付ける権利——これを販売しているものであり、副呼称については、路線図だとか、ホームページ等々で電停名称とあわせて表示されるほか、車内アナウンスもされることになる。しかし、広告料金に見合った効果が得られにくいという理由から、近年は減少しており、現在は1カ所のみの契約となっている。このため今後においては広告主のニーズ、他都市の事例など、魅力ある広告商品になるようさらに調査研究を進めて行くとともに、広告代理店などとも連携することで、販売手法などの見直しを図りたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 九州の鉄道はすごい経営に意欲的で、車内もきれいだし、さまざまなネーミングをつけたり、積極的に鉄道経営をやられていて、副収入も相当得ているようだ。これならお客さんも乗りたいよなど、そういう喚起をするような経営を九州はやっているなと私はいつも思う。ああいうところを局長、出張かけて調べさせて、どんどんどんどん意欲的にやってほしいなと。でも余り汚いのはだめだ。そういう事例でいったら、私は九州の鉄道はすばらしいと思っている。ぜひやってほしいなと思う。
- ・ それからスピードの関係だが、たまたま電車とバスと一緒にすることがあって、例えば五稜郭から函館駅前に向かうときに、バスのほうが圧倒的に早い。バスに乗ればよかったなと思うとき、もっと早く着くのになと思うときがある。たしかスピードメーターを見ると40キロまでは出していないんだ。もう少しスピードアップできないものかと、時間短縮をと思っているが、乗り物は早く、安く、安全だから、その3要素があってはじめて利用されるが、そこはどうか、安全面とか、構造面とか考えると。営業面からも考えてほしいなと。

○企業局交通部事業課長（岩田 裕幸）

- ・ 市電速度の関係についてのお尋ねだ。軌道法において市電は平均で毎時30キロを超えてはならない、最高速度は40キロを超えてはならないとなっている。確かに阿部委員おっしゃるようにバスと並走す

ると、バスのほうが先を越していくわけだが、信号等との関係で定時制は保たれているものと考えている。それ以上のスピードとなると安全面もあるし、揺れ等々、立っているお客さんもいるので、平均でいけば確かに30キロ弱ぐらいのスピードではあると思うが、所要時分にすると、湯の川から函館駅前を例に出すと、市電だと31分だと思うが、到着時刻は市電のほうが少し早いということになる。

○阿部 善一委員

- ・ それは知らなかった。いずれにしても函館の施設としてなくてはならない施設だし、重要な足になっていて、観光資源にもなっているのだから、きちんとした経営の安定をしてほしいなということを願って終わる。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに発言あるか。

○井田 範行委員

- ・ 10年間のビジョンということで当然安全運転はもちろんだが、先ほどから言っているとおり、安定収入という部分も極めて重要なのかなと思う。安定収入という部分で、いろんな施策が出ていた。大きく考えると市民利用と観光客——ビジネスマンも含めて、外から来られた方——資料の中に出てくるか、なかなか探せなかったが、市民と市民以外の人、この辺の推移、今後の見通しを聞きたいのと、2つのジャンルで、伸びる可能性が大きいのはどちらと考えているか。

○企業局交通部事業課長（岩田 裕幸）

- ・ 電車利用者の推移と今後の見通し、それから伸びしろのあるターゲットについてのお尋ねだ。電車ユーザーの推移については市民利用は人口減少の要因などもあり、今後も減少傾向が続くものと思われる。観光利用については昨年度から北海道新幹線の開業に伴う観光客の増加が、利用客の増加にもつながっていることから、今後も一定程度この状況が続くものと考えている。このため観光客の入り込みが収支に大きく影響すると考えており、今後もインバウンドを含めた観光客への増収対策や、修学旅行誘致などの取り組みを積極的に進めて行きたいと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 恐らくこれから市民がどんどん減っていくということで、チャンスがあるのは観光客、外から来られた方になる。市民利用促進も重要な施策だと思うが、当然市民利用では通勤・通学・買い物とに分かれると思う。通勤・通学の方は公共交通機関を使われているのか。私もそうだがマイカー利用の人を公共交通機関にシフトするような政策も、考えていかなければならないのかなと思うが、基本的な考え方をお聞きしたい。
- ・ また、電車は限られたところしか走れないということで、そこに全市民が住んでいるわけではなく、限られた人しか住んでいないとなった場合に、電車事業を活性化していくとなるとバスを含めた形の中で考えていく必要があると思うが、その辺の考えもあわせて聞きたい。加えて、市民利用という部分であれば、この間も市議会ですべて話があったかと思うが、延伸することによって利用増が見込まれる。ただ延伸によって設備投資があるので、費用対効果の話になると思うが、この辺はどうか。さらに複線ではなくて単線ではどうか。これらについてお聞きしたい。

○企業局交通部長（川村 義浩）

- ・ 市民利用対策等に関わって、順次お答えしたいと思うが、まず通勤・通学・その他の市民利用促進

対策だが、通勤・通学での利用促進についてはＩＣカード導入による乗り継ぎの利便性向上や、定期券機能を使いやすいものにするなど、ＩＣカードを使った利用促進を図ることとしている。

- ・ 一方、通勤・通学以外の利用者についても同様にＩＣカードによる利便性向上のほか、沿線の商店街とのタイアップ企画や沿線住民を初めとする市民が気軽に市電を利用できるような取り組みを検討していく必要があると考えている。
- ・ 次に自家用車の通勤を公共交通にシフトする対策についてだが、御指摘のとおり利用者を維持するためには定期利用者を増加させることが必要であると認識している。通勤者が公共交通にシフトする対策としては函館市生活交通協議会において効率的なバス路線の再編に当たり、公共交通網の効率性の向上や交通機関相互の連携などによる利便性向上等について協議を進めているところだが、私どもとしても定時制の確保や通勤時間の短縮が要件と考えていることから、バスと電車が一体感をもった取り組みを進めることが重要と考えている。
- ・ 次に市電の路線延長に関わってのお尋ねがあった。私も民間の皆様とお話すると、例えば函館空港だとか、美原方面だとか、そういうところの路線延長についていろいろ伺うこともある。交通事業、今の状況を申し上げると、先ほども説明したが平成26年度末によりやく過去のバス事業の資金不足、いわゆる赤字部分が解消されて本当にまだ間もない状況では、少なくとも今回お示しした本ビジョンの10年間、この10年間で交通事業としての経営体力——経営の基盤もそうだが、安全対策だとかそういうことも含めて経営体力というふうに使っているが、こういうものをこの10年間はつけなければならぬのかなと考えている。
- ・ またあわせて単線化のお話しもあった。今、上下2本走っているのを1本で行き来するということが、単線により延伸する場合には確かに軌道だとか、トロリー線などの部分は半分になるが、電力を供給する設備については同じになる。また電車が正面衝突を防ぐための信号の保安設備が新たに必要になることで、必ずしも経費が半分になるというふうには考えていない。加えて、高密度運行——一本しかないので、短い時間で走らせることができない。それができない場合には輸送能力が落ちてしまうということを考えると、投資にかかわる分の費用対効果がなかなか見出せないで、延伸する区間とか延伸後の需要などの条件により判断すべきと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 延伸の話、皆さん望んでいる。しかし、企業会計として今後体力をつけるという中で、投資と効果の部分は慎重にいかねばならないのかなと思っている。
- ・ 次に先ほど話に出た今後伸びしろがあるという部分で、観光客、観光資源という部分もかなり記載されている。いろんな対策が書かれてはいるが、レトロ感という部分で、レトロ感の維持、さらには増加させていくという選択もあると思うので、その辺の考え方。
- ・ それと先ほど、広告収入の話も出ていた。年間4千万円程度あるということだが、中の広告は別として、レトロ感を維持するのと車体広告、この辺の整合性というのはどうなのという部分もあり、レトロ感を出すために、一定の規制があったほうがいいのか。ラックルとか新しいのはいい。レトロ感のあるものに広告というのは規制をかけるべきと思う。それとあわせて観光資源というのであれば、もっと外に、いっぱいこういうレトロ感集めたよいものありますよという発信も必要だと思うが、その辺もあわせて聞きたい。

○企業局交通部事業課長（岩田 裕幸）

- ・ レトロ感のある電車の維持について、それからレトロ感のある市電の全国発信の2点のお尋ねだ。
まずレトロ感のある電車の維持について、委員おっしゃったように函館ハイカラ号。路面電車の存在そのものが観光資源であることから古い車両のメンテナンスを進めながら維持していくことが重要であろうと考えている。これらの古い形式の車両を新造して増加させることについては法的な規制もあり難しいところだが、今後の計画においても各形式、できる限り古い車両を維持修繕しながら、レトロ感を大事にしていきたいと考えている。
- ・ 車体広告の規制だ。ガイドラインを作成して取り組みを進めており、新規の広告車両についてはこの内容に沿った広告デザインになるよう、広告代理店などにも協力をいただいているところだ。
- ・ レトロ感のある市電の全国への発信だが、これまでも情報誌や、旅行誌など紙媒体での露出、テレビ放映、コマーシャル、映画撮影にも協力するなどして、発信に努めてきたところだ。今後においてもこれらの取り組みをより一層続けるとともに、さらにSNSなども駆使して、情報提供も強化して全国の皆さんに発信していきたいと考えている。

○井田 範行委員

- ・ その辺の取り組みは理解した。
- ・ 次に料金の関係だ。この資料の中でも、利用しやすい料金体系について調査研究を進めるとのことだが、具体的にどのようなイメージをされているのか聞きたい。

○企業局交通部事業課長（岩田 裕幸）

- ・ 利用しやすい料金体系についてのお尋ねだ。利用しやすい料金体系とは、市が進める「函館市地域公共交通網形成計画」で路線バスに対して導入が検討される均一料金やゾーン料金などを意味している。当該計画において市電と路線バスは密接に関わりを持っており、バス路線が再編されることで市電、バスその他の乗り継ぎがふえることも予想されることから、市電についても路線バスの料金体系の検討にあわせ、お客様に利便性が高まり、負担感を生じさせないような料金体系を調査研究していきたいと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 均一料金、今は何段階かあるが、いずれICカードが入ると均一でなくても支払いはあまり気にならないのかなと思うが、定額にこだわる理由は特にないのかなと思っている。定額にするときの考え方だが、今、何段階か。利用者全員の負担がふえることがないというのを基本に置いた定額制と受けとめてよいか。

○企業局交通部長（川村 義浩）

- ・ 料金の定額制のお尋ねだが、井田委員御指摘のとおり、今は電車乗る時に必ず整理券をとるが、ICカードの場合は整理券をとるということではなくて、カードを当てるという動作になって、降りるときにもそのカードをかざすだけとなるので、今、料金を210円から250円まで設定しているが、そういう煩わしさは軽減され、格段に利便性は向上すると考えている。このことから、路線バスの料金体系の検討にあわせて、利用しやすい料金体系を検討したいと考えているが、定額制を検討する場合、お話しにあった負担増加のない料金設定となると、具体的には最低が210円なので、210円に設定することになるが、利便性の観点だけではなく、経営的な観点——250円で乗っている方が、210円で済む

形になるので、実はこの30円、40円の積み上げが結構経営に響くというのが実態だと思っているので、そういう観点からも慎重に検討する必要があると考えている。

○井田 範行委員

- ・ その辺、公平でかつ利用しやすい——非常に矛盾したことを言っているかもしれないが、それも含めて10年間で検討してほしいと思う。
- ・ それと34ページに書かれているが、効率的な業務運営を考えると、業務委託、さらには民間活力を活用した効率的な業務の実施となっているが、このイメージ、さらには電車事業そのものの民営化について、特に記載されていないがどのように考えているかお聞きしたい。

○企業局交通部長（川村 義浩）

- ・ 業務委託などの具体的な検討項目と民営化についてのお尋ねだが、企業局が運営している交通事業はこれまでも一部民間委託などにも取り組みながら、業務の効率化に努めてきたところであり、今後の計画でも業務委託など民間活力を活用した業務については、新たにどのようなものができるのか検討したい。民営化だが、軌道事業は軌道の改良や、車両の購入など、施設の整備に多額の投資が必要になる。昔は1キロ、つくるのに10億円と言われていたが、札幌などの例を見るとかなりそれをオーバーしているのが実態で、そういった多額の投資を考えると民営の事業者にとっては高いハードルになるかと考えている。また本市における軌道事業は中心市街地活性化策でのまちづくりの観点や、先ほど話のあった観光資源としての関係にだんだんシフトしてきているので、市にとって欠くことのできない重要な都市施設の一つであることを勘案すれば、公営で続けていくことが現実的な対応だと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 確かにその部分は否定しない。ただ民営化によってマイナスの部分だけ言われたが、プラスの部分も当然あると思う。私も今までいろんな行政の仕事を見てみると、行政がやるということで、民間なら簡単にできることがやっぱり行政という看板の中で、公平公正なんだかんだという形がどうしても出る。民間のように自由にいろんなことをやっていくという発想が私は必要なのかなと読んでいる。
- ・ それと設備投資の話が出た。設備投資もいろいろ新聞で話題になっているが、それもやり方だ。上と下一緒のほうがいいのか、さらには分けるという選択もなくはない。分けた中では当然事業者はいろんなビジネスができるはずだ。そういうことも含めて今後10年間で、結果どうなるかわからない。ただ議論しないのではなくて、長所短所出てくるのも事実だと思うため、その辺も調査研究の余地はあると思うが、その余地もないという認識か。

○企業局交通部長（川村 義浩）

- ・ 井田委員から再度の民営化にかかわってのお尋ねだ。先ほどもちょっと申し上げたが、軌道事業は函館市のまちづくりの観点、それから観光資源としても欠くことのできない重要な施設だと考えている。話のあった、公ではできないが、民ではできることもきっとあるのかなと思うが、安定的に事業を継続していくためには先ほど申し上げた公営で続けていくことが現実的な対応だという考えに変わりはないが、今後も軌道事業については公営だとか民営だとか、そういうことにとらわれないで将来的に安定的な経営を続けていくことが一番大事なことだと思っているので、そういった意味での調査研究は引き続き行っていきたいと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 質問しないが、安定的な経営が一番ではなくて、利用者の利便性という部分も当然あるんで、安全が一番だが、安全の次は、安定で利便性だ。利便性となるとやっぱり行政は非常に難しい部分。その中で、民間の活力は絶対に必要だと私は思っている。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは発言を終結する。
- ・ 理事者におかれては、本日の議論を踏まえ今後の対応を進めていただきたい。
- ・ ここで理事者は退室願う。

（企業局 退室）

- ・ 議題終結宣言
- ・ ここで相談だが、このような時間なので再開予定を午後 3 時40分として休憩したいがよろしいか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 暫時休憩する。

午後 3 時11分休憩

（3）函館市水産振興計画（第 2 次）の素案について

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、質疑の申し出があった委員より順次、質疑を行っていきたいと思うが、発言の順番については予算特別委員会分科会での審査方法にならない、大会派順に発言いただきたいと思うので、よろしくお願いします。
- ・ それでは理事者の入室を求める。

（農林水産部 入室）

- ・ それでは藤井委員から発言願う。

○藤井 辰吉委員

- ・ ちょっと具体的なところを簡潔に伺いたい。水産振興計画の具体的なページに示させていただく。21ページのナンバー11、それと同じく次の22ページ、ナンバー22、この具体的な手法について、ユビキタスブイで観測したデータ云々とあるが、こちらは函館市が分析するのではないと思うが、どの機関で解析するのかお伝えいただきたい。

○農林水産部水産課長（大野 孝悦）

- ・ ユビキタスブイで観測したデータはどこの機関で解析するかのお尋ねだが、ユビキタスブイで観測したデータは公立はこだて未来大学のサーバーに転送され、漁業者が見やすいデータに改良し公開するとともに、研究者向けにユビキタスブイから転送されたデータそのものをオープンデータとして提供しているところだ。

○藤井 辰吉委員

- ・ 次だが、ページで言うと25ページ、施策 2 という大きな項目の部分だが、安全でゆとりのある漁業

という記載があるが、実際に漁業に携わっている方はもともと海というのは危険なものだということを承知の上でやっているとと思うので、安全でゆとりのある漁業の実現というのは本当に水産振興の上で必要な施策なのかどうかという根本を聞きたい。

○農林水産部水産課長（大野 孝悦）

- ・ 海難事故の防止をうたっているが、漁業は汚い・危険・きついという３Ｋイメージが強い産業であるが、危険というＫのイメージを払拭するためにも漁業者には安全操業の意識を強く持ってもらう必要があると考えている。

○藤井 辰吉委員

- ・ 今後後継者等々の問題も絡んでくる部分かと思うが、見てて若干の違和感を感じたので伺った。
- ・ ページの31、イカ釣り漁船の減少を抑制するためにというところで、この間、融資の優遇制度について資料の配付があったが、それ以外の乗組員を確保するための待遇改善支援制度というのはどういうものか。

○農林水産部水産課長（大野 孝悦）

- ・ 乗組員の待遇改善のための支援制度とはどういうものかとお尋ねだが、イカ釣り漁船乗組員の給与面での待遇を改善することによって、求人への応募者を確保することができないかと考えており、まずは、この実効性を検討しなければならないと考えている。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 再答弁求めるか。

○藤井 辰吉委員

- ・ このままで大丈夫だ。
- ・ あと水産振興計画全体の話だが、これからもしＴＰＰが発効した場合に、一次産業なので影響をある程度こうむるかと思うが、その際には水産振興計画は即座にまた計画し直す考えか。

○農林水産部水産課長（大野 孝悦）

- ・ ＴＰＰの発効などにより、状況に変化があった場合の対応として、この計画も逐次見直していくかとお尋ねだが、漁業を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、計画の見直しも必要になると考えているが、軽微なものについては、運用の中で対応が可能だと考えている。

○藤井 辰吉委員

- ・ 漁業的にはあんまりマイナス面の影響も出ないという話も聞いているので、今の答弁で終わりたいと思う。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 続いて阿部委員お願いします。

○阿部 善一委員

- ・ 何点かお聞きする。これは第２次の水産振興計画だから、合併した直後に第１次の水産振興計画を、合併のキーワードは海だということをつくったわけだが、第１次の水産振興計画の総括というものがないのではないかと、きちんと。第１次の振興計画にいくつかの目標を掲げてやったもので、できたもの、あるいはできなかったもの、あるいは手がつけられなかったもの、さまざまあって、第１次水産振興計画の中には数字も結構入っていた。ところが第２次の計画見ると数字はほとんど入っ

ていない。そういう意味からすると、第1次の水産振興計画のきちんとした総括がされていないままに——私はこれ計画というよりもある一定の考え方ではないかと、計画にならないのではないかとと思う、厳しい言い方すれば。第1次の水産振興計画の総括がきちんとされたのかどうかと、その上での第2次の水産振興計画なのかどうかということをまずは確認したい。

○農林水産部水産課長（大野 孝悦）

- ・ 第1次の水産振興計画ということで、10カ年の計画をつくって、最終年度に入っているが、実施に当たっては、策定の準備段階で、それぞれの事業について実施した事業、また一部実施した事業、未着手などの事業についてそれぞれ確認したところであり、実施した事業については80件、一部実施した事業については15件、未着手の事業については11件と、トータルで106件ある中でそれぞれ確認をしたところだ。

○阿部 善一委員

- ・ では第1次の振興計画は成果があったと評価をしているのか。そういうことがきちんと検証されなければ私は意味がないと思っている。評価についてはどうか。事業はしたかもしれないが、評価はどうだったのと。これまた事業と評価は表裏一体のものだから、これをきちんと総括しなければならない。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 第1次の現在の計画だが、今、阿部委員から話があったように目標数値を掲げ、まず漁業経営体数の目標数値と、漁業生産量、漁業生産額、3つの目標数値を掲げたが、漁業経営体数についてはこのままのスピードで減少した場合、その減少スピードをいかに抑制するかということでの目標数値を掲げたわけだが、概ねこちらについては目標を達成できたのかなと我々は評価している。漁業生産量、漁業生産額はどうしても自然環境の影響を受けるし、相場の影響も受けるものだから、掲げた目標数値を達成できたかという部分ではかなり評価がしづらい部分というふうに考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 例えば、10か年計画の柱の中に、後継者問題があるが、私の見た感じではそれは一向に改善されなくて、ますます深刻度が増してきている。それはなぜなのか詰めていくと、1次の計画のどこがまずかったか、何が足りなかったかという反省点が当然出て来なければならない。事業の数ではなくて、中身の問題、評価の問題としてきちんと捉えてない限りは私は無理だと思う。現状、残念ながら進行形になっている。先細りの中で漁業者が減ってきている。本当にこのままいくと先細りの状況で、函館から漁業は定置網しかなくなるのではないかとというくらい深刻な状況にあるわけだ。そこはきちんとやらなければならないし、それがなければ第2次の計画をつくったって意味がない話だ。第1次と第2次の何が一番違うかという、第2次の計画の中にはあるが、海の環境の変化、地球の環境の変化に対する記述が非常に少ないということと、余りにも大雑把な捉え方をしているのではないかと。海の環境、地球上の環境をきちんと捉えていけば、将来どういうことが予想されるかは、おのずから答えは出てくると私は思っている。しかしこの計画見ると、大変厳しい環境、温暖化による厳しい環境を受けているとあるが、具体的にはどういうことか記述がない。それを分析して初めて、その上での計画はどうあるべきかが議論されなければならないと思っている。環境に対する捉え方がちょっと甘いのではないと思うが、どうか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ ただ今阿部委員のほうから、かなり厳しいご意見をいただいたが、自然環境、私どももかなり急激なスピードで進んでいると感じている。ただ、これから先の自然環境の変化は非常に読みづらい部分もあるし、実際に一番影響を受けるのが回遊性の魚種だろうと考えている。今回の計画で回遊性の魚種が、かなり不安定な状況にあることを踏まえた上で、つくり育てる漁業と表現しているが、いかに根付資源を大事にしていくか。その根付資源も海水温上昇の影響で、養殖コンブなども影響が出てきているが、そこら辺を国際水産・海洋総合研究センターなり、学術研究機関との連携の中で、今も研究を進めているが、そういうことも対処しながら、いかに根付資源のほうを大事にしていくか。あと回遊性魚種も、今、スルメイカがかなりの不漁で、業界も含めてかなり困っているが、一方で、ブリが獲れているということもあるし、過去の漁獲の状況を見ると、地球温暖化の影響だけではなく、大きなサイクルの中で、資源が変動する部分もあるので、非常に読みづらいと思っている。繰り返しになるが、漁業は水産資源がなければ成り立たない産業であるので、まずは函館の場合、養殖コンブ——コンブが非常に生産が多い、着業者も8割を超えているので、そこは大事にしていくことが必要だろうという考えのもとに策定している計画だ。

○阿部 善一委員

- ・ この函館の漁業全体で言うと、大謀網定置漁と養殖コンブに従事している人が何とか生計を立てられる状況。回遊性魚種をなりわいとしている人は壊滅的な状況だ。きのう丸井の魚売り場に行ったら、普段我々は全然食べないガヤに、何とかソイという名前をつけて小さいのが売っていた。ああいうやつしかとれないんだと。イカなんか全然だめだけど。戸井の漁師、タコだとかババガレイだとか、そういう前浜の磯船で、船外機つけてとる人の話聞いたんだけど、海が変わったと。何がどう変わったかははっきりと表現することはできないが、海が昔と違って変わったと。つまりこれは海流だとかさまざまなことが影響してるわけだ。私は早晚コンブのほうに影響出てくると思って、今、出てきているのあるけども、ずっといろいろ疑問があって、最近「地球の歴史」という本——上中下巻とあるが、地質学者が書いた本読むと、非常に警鐘を鳴らしている。なぜかという、大きなことを言えば、今地球は特に日本は地震の活動期に入ったと、完璧に。何がかわっているかという、いわゆる海嶺、ここに今いろんな現象が起きていると。それがいろいろな影響をしたり、この前も議会で言ったが、アムール川の温暖化によって、氷が解けて、どんどんどんどん日本海に流れてきて、日本海の海水濃度が薄くなっている。海水濃度が薄くなると、下に潜る力が落ちてプランクトンが回遊しないから魚が集まらないというさまざまな現象が起きている。そうすれば函館市として計画をつくるに当たっては、これから回遊魚というのは非常に実は難しい状況にあるとずばり言わなければならないと思っている。例えばイカだって、東シナ海が産卵地だって、北朝鮮もそうだし、韓国もそうだし、中国もそうだし、相当な船籍のイカつけ船が集中して、イカとってしまっているから、日本には来ない。そういう意味では、イカも残念ではあるが、非常に厳しい状況にあるという中で、その上に立って何をやるかが水産振興計画なんだと。ところが1から44まで見ていると、どうもそれに当てはまるような項目は残念ながら見当たらないので、これは誰のための水産振興計画なのかと、水産課のための計画なのか、あるいは漁業者のための計画なのか、あるいは漁業組合のための計画なのかと、見ているうちにわからなくなってくる。そういう意味では所得なんかもそうだが、所得水準を二、三割上げると目

標を立てて、そこでどういうアプローチをしてどういう努力をするかと、そのために漁業者に何をやってもらいたい、そのかわり行政はこういうものをやりますよと、役割分担の中で共同で何かをやっていくという目標を掲げて——それが実はないんで非常にがっかりしている。これはさっき言った誰のための水産振興計画なのかと非常に疑問があるんだ。それを発表した皆さんはどんなもので発表したのか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ この計画の策定の趣旨ということで、冒頭にも書いているが函館の経済の中で漁業というのは非常に重要な役割を、歴史的な経過を踏まえると、そういう位置付けにあると考えているし、これから先も漁業というものがなければ、函館の産業は2次、3次産業含めて成り立っていかないだろうと考えている。そういう意味で漁業を何とか元気にさせたいという計画だが、当然漁業を元気にするためには今、漁業に着業している方にも元気になっていただかなければならないのでいろんな施策を書いているが、行政だけが旗を振っても、なかなか漁師の方についてはついてこないで、漁師の方のやる気を引き出すための試案策ができないか、という視点で書いている施策もかなりある。まず、漁業者の多くの方が、息子さんに漁師を継がせたくないと考えている方が非常に多いわけだが、何とか漁業で生計を立てていける魅力ある産業にしていきたいという思いと、あとどうしても減ってはくと思うので、よそから今、漁業に関係のない仕事をしている方も漁業に魅力を感じて、ぜひ函館で漁業をやってみたいという方を、何とか確保することも考えた計画にしたつもりだ。

○阿部 善一委員

- ・ 目指すところは同じだが、アプローチの仕方なんだ、問題は。今次長はそう言うが、残念ながらその気概、気迫はこの文章の中からは読み取れない。なぜかという、例えば一つここに書かれているが、コンブの乾燥機なんかは10年前からずっとと言っている話、ところが一步も進んではいないわけだ。道立工業技術センターやらに委託するとは言っているらしいが、さっぱり進んでいない、具体的なものが見えてこない。あるいは機械化、近代化、それからコンブ養殖の人は、種苗から生産、そして出荷まで、数えたら手をかける数は70回あったと。それくらい手をかけなければ、製品として出荷できない。そうすると自分と奥さんと、あるいは近所でアルバイトを頼んでやるが、だんだん高齢化していくから、労働力の低下で生産量もなかなかふえることはできないし、だんだん先細りする。そこでどうするかと、1軒でだめだったら、例えばいろんなところに手伝いに行くだとか、寄合グループつくってやるだとか、何とか労働力を確保していくとか、そういうことを地域性でできるところとできないところあるが、これから取り入れていかないと。よく農家がやってる、例えば、こちらがきょう田んぼの植え付けだったら、周りの人は手伝いに行く、そこ終わったら今度こっちでやると。労働力をみんなで分けて、シェアをして農作業に従事している。漁業もこれからの漁業形態を考えた時に、どんどんどんどん人が減ってくる、そうすると労働する手間は変わらないわけだから、おのずと生産力は下がってくると。生産力を維持するのであれば、そういうことをやらなければならない。
- ・ 新しいことにアプローチするもの、私はなかなか感じられない。そういう意味でも発想も新たなものを取り入れなければだめなんじゃないかと。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ コンブの仕立て作業含めて話が合ったが、確かにコンブの仕立て作業、重労働で家族総出でやって

いるような状況だ。それで以前から、漁業者には仕立て作業の中で無駄な部分もあるから、簡素化できないかという話もしているが、新しいことに取り組む部分も漁師の方というのはなかなかないものだから、従前どおりのままでやられている状況だ。あと地域の皆さんの労働力を集めながらというような話もあったが、この計画に協業化という部分で、地域の皆さんは協力しながら、同じ作業を共同でやるということも書いている。

- ・ 全般的にこの計画は余り具体性のない施策を並べているようなイメージもあるかと思うが、実はいろいろとイメージ、我々も持っていてこういう施策を書いている。例えば、今の協業化については宮城県の石巻市で、漁業者の方がグループをつくって、漁業生産組合というものを立ち上げて、そのグループで実際にシフト制で、月に6日間休みとったり、そういうことをやっているグループも実際に、先進事例もあるので、そういうものもイメージしながら、施策を書いている。この計画に書いた施策を今後具体的にどういう形にしていくかは検討しながら、後々示したいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ ぜひ、具体策を秘めているのであれば、ちゃんと出してほしいと思う。今言ったようにこれ見ただけではさっぱり、本当やる気あるのかと思うぐらいの中身しかないとは思っている、違うと言うのかもしれないが。問題はさっきも言ったが、行政として何をどこまでやればいいのかをきちんと確認する必要があると思う。自分たちはここまでやりますと、漁業組合の皆さんはここまでやってくださいと、いろんなことをこれから展開するに当たって。そこが曖昧でお金だけ補助します、何とかしますというだけではもう成長はあり得ない、発展はない。だから今までにない発想で、自分たちは行政としてここまでやりますので、ぜひ皆さん、こういうことを一緒にやりませんかという取り組みは、これから絶対必要になってくるはずだ。それについてはこの計画の中に私はあまり見られないが、具体的の中身を持っているのであれば言ってほしい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 私どももただ補助金を出していればよいとは考えていないし、当然浜と歩調を合わせながら一緒にまちの漁業を何とかしていこうという意識でいる。
- ・ 具体的に何をやるかだが、今まで取り組んできていない施策だが、21ページのナンバー7に書いたが、ウニ、アワビの種苗放流をずっと漁協のほうでやっているが、検証というのを今までやってきていないので、漁協とも今回この計画を策定するに当たって、事前にいろいろと協議をした中で、今後は種苗放流の効果もちゃんと検証していこうと、定量的あるいは定数的に分析をしながら、実際にまいた種苗がどれだけの漁獲につながっていくのか、漁獲につながっていないとしたら、どういうところに原因があったのかということまで、漁協とともに検証しながら、つくり育てる漁業を推進していこうと、漁協とも話をしながらつくり上げた計画になっている。

○阿部 善一委員

- ・ とにかく魚がとれなければ、どんな立派な計画をつくってもどうしようもないので、さっきも言ったが、労働力のシェア、これをどこかの地域で——いっぺんには無理な話だから、恵山でもいいし、楸法華でもいいし、どこでもいいが、人が足りないところで…今も昔のように、例えば夏休みは、中学生や高校生がアルバイトで働いている期間もあるが、今、中学生、高校生も少なくなつて、労働力にカウントできなくなった。そういう意味で、資源があればいくらでも、売ればお金になる、だけ

ども人出がいないとますます、さっき言ったように先細りの状況になるので、ここは一つのモデルケースをつくって、皆さんどうですかと浜に入って説得をして、納得をしてもらって、理解してもらって、そういう地区をつくり上げていけば、それをいろんなところに波及できるのではないか。ただでさえ、コンブだとかとれるのが大体時期、皆同じなので、そういう意味では何かその辺工夫は必要なことは必要なんだ。私の弟も福島町でコンブをやっているが、大体最盛期になると、最低15人から20人ぐらい人を確保しなければならない状態。さっき言ったように、高校生もだんだん少なくなって、中学生も少なくなって大変な状況だ。どうなるかという今まで100やっていたものを80しかやれない、そうして調整するしかない。全般的にも協力しなければならない話だ。これから回遊魚がだめなときには、最低限、コンブ、ウニ、アワビとここに今のところは力を入れていかなければならない。イカは回遊魚、どうしたって、なかなか人間の手の及ばないところ。そうすると、その部分を当面は重点的にやっていく、できるだけ労力を減らして、機械化をして、共同化をしてという大きなことをやっていかないと私は後継者は出てこないと思っている。この辺はもう少し具体的に策を練る必要があるのではないかなと思うが、どうか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 阿部委員から話があったように、函館の漁業者の8割以上はコンブのほうに着業している。このコンブの養殖が始まったのが、昭和40年代だが、促成栽培という技術が開発され、それまで出稼ぎだとか、あと下海岸地域では牛を飼ったり、家畜を飼ったりということで漁業をやりながら、畜産もやるような半農半漁みたいな形で生計を立てていた時代があるが、促成栽培の技術が開発されてからある程度漁業経営は安定してきたという歴史を持っている。そういうのもあり8割以上の方がコンブに着業しているが、やはり函館の漁業をこれから維持していくために、安定させるために必要な漁業は、コンブだと考えている。天然コンブの場合、どうしても年変動も大きいし、読めない部分もあるので、養殖のコンブを何とかしていかなければならない。先ほど来、阿部委員から話があるように、どうしてもコンブは海から揚げた後の作業で労働力が必要になる。家族も減っているし、外から人を雇って仕立て作業をやるとどうしても人件費が高くなって、採算性の問題が出てくるということもあるので、協業化ということで、ある程度共通した作業を共同でやることも考えているし、直営漁業の部分でも書いているが、新規で着業する方の研修の場という活用も考えており、本格的な実施はなかなか難しいと思うが、どこかの地域でモデル的な事業をやりながら、制度の構築——いろんな課題もあると思うが、やってみて課題も出てくるとは思うが、それも検証しながら進めていきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 昔は漁業者というのは、漁獲高を争って、俺が1番だ、2番だというのが一つの励みになっていたことはあるが、今はそういう時代じゃなくて、いかにある程度漁獲するか、あるいは生産出荷するかに意識を変えていかなければ、私はなかなか地域の連携性は生まれてこないと思う。やっぱりそういうことを、どこで何を見るかというと、役所でも、漁業組合でも、日本全国で斬新な取り組みをしているところがたくさんある。そういうところを見てもらう。これは非常に大事なことで、自分たちが思っていたことが、こういうことがやられているんだ実際に、ということを見てもらう、体験してもらうことが非常に私は効果的だと思う。意識を変えてもらうことがまず、その前提がなければ、その上に立って次の発展性ということを……いろんな新しい取り組みをしているところに、役所は補助金

出してもいい。そして漁業分野も協力してもらおう。組合のトップじゃなくて本当の漁師、漁業者に見てもらうのが私は1番いい。どうしてもトップだとそれまでで終わってしまう可能性がある。現実には働いている、それをなりわいにやっている人たち——トップもやっているけども、そういう人たち、あるいは若手、こういう人たちを選抜して見てもらう、体験してもらおう。一番いいのはノルウェーに派遣する。ガラッと漁業者の考え方が変わる。前にも言ったことがあるかもしれないが、ノルウェーに行った時に、漁師っていうのは一人もいない。ノルウェーは2つの水産会社があって、その中の必ず社員だ。市場もないし、競るところもない。とった魚はインターネットで競りをやって、とった船は、その工場の岸壁に横づけをして、出荷している。だから、非常に数量もTACじゃないが、きちんと保ちながら安定的な経営をしている。ノルウェーまで行くの大変だったら、日本でもそれなりにやっているところがたくさんある。例えば隠岐の島の海士町なんかもそうだが、例の冷蔵庫も入れたりして、他からIターンも来て、人が現実にはふえてる、漁業町でありながら。そういうところをどんどん見てもらうことが・・・そのために市役所、旅費の一部を補助してもいいと思っている。生きた金を使うのであれば。そういうことを積極的に、果敢に挑戦していかないと意識は変えられない。意識を変えていかないと漁業者の。役所がいくらこうやったって、旧態依然の意識だったらなかなか漁業改革はできない。その辺はどう考えているか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 阿部委員から話があった漁業者の研修だが、実はもうやっており、以前は市のほうが目的を決めて、視察先も決めて連れて行くような形をとっていたが、現在は漁業者みずから、自分の目的を定めて視察先も決めてもらって、視察に行くという形で、それに対して市が補助金を出すという形の事業をかなり前から続けてきている。この事業の名前は地域リーダーの育成事業としているが、地域のリーダーを育成するために新しい経営感覚をもった、特に若い方にそういう経営感覚をもっていただくことを目的に事業をやってきたこともあり、大分意識は変わってきているのかなと感じている。

○阿部 善一委員

- ・ それはいいことだと思うので、どんどんふやしてやってほしいなと。やはり先進的に取り組んでいるところを自分の目で直接見ることは非常に大事なことで、ぜひやってほしいと思う。
- ・ 次に、コンブの省力化の問題だが、釧路か根室のほうでとったコンブを干して——もちろん浜で乾燥させる、ある程度ごちゃごちゃの状態でも乾燥してればいいと。それで出荷しているところもある、現実には。あれだったらすごく楽だなと。これはいいお金にもなって、楽なことだと。これがなぜ函館にできないのかなと思った。買い手との話にもなるが、とって乾燥だけさせて少し湿り気入れて出荷している、これなぜできないのかなと。どうだろう。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 先ほども答弁の中で触れたが、コンブの仕立て作業を昔ながらのやり方にこだわっている方が非常に多くて、市のほうからも作業の簡素化は出来ないのかという投げかけを過去にもしてきた経過はある。ただ、漁業者の意識がどうしても変わらないという部分があり、そういう作業をいまだにやっているような状況だ。あとどうしても漁連の入札というか、共販に出すコンブが非常に多く、どこかの団体とか、問屋との随契であれば、そちらで求めているコンブの形態で出すということもできると思うが、漁連の共販に売られている部分が非常に多いから、問屋、加工なんかでも使える形にせざるを

得ないという部分もあるのかなと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 漁業者は自分で値段も決められないし、買い手の言うままのスタイルにして出荷をしている、これも非常に労力がかかっている。これならなかなか後が続く人がいない。だからその辺の改善もしていかないとだめだし、これは漁師だけでなく、買い手の問題もあるし、今、言ったように漁連だとかの力押しも必要だが、まずは、負担がかかるのはやむを得ないとしても、過剰な負担をできる限り軽減していくかと、それが無いと若い人なんかやるわけがない。どう考えたって。それをどうにかやらなければ生き残りは、これからの漁業はできないわけだ。函館の近辺は回遊魚はなかなか望み薄だと、ならば最低コンブ、あるいはウニ、アワビとこういう育てるものを漁業の中にどうやって力を入れてそして所得を上げていくか。そうするとまたふえるかもしれない。漁業転換して今までイカつけやっていたがだめで、コンブ安定してるからコンブやるかという方がふえるかもしれない。そういう意味ではこれは正念場だと思う。生産、種苗の段階、生産出荷までトータルで考えたときにどう改善するかをチェックしてやってほしい。6カ月くらいで出荷するから、こんな効率的なものはない。特に今年はコンブ、バブルで非常に高値で。しかし漁師から言わせるとあまり高くてもだめだ、買わなくなるから。いずれ値段が下げられるから一定程度安定したほうが良いと。でもまだまだ出荷量が足りなくて、先ほどT P Pの話が出たが、1番コンブの生産多いのは中国だ。北海道なんか問題にならないくらい100倍もコンブの生産多いのは中国だ。これがT P Pでなくても、どういうルートかわからないが日本に入ってくれば、壊滅的な状況、T P Pと関係なく、可能性がないわけではない。それと競争するには良いもの、安心なものをつくっていく。それに行政もどうしていくか。ぜひそれやってほしい。
- ・ それから31ページ、乗組員確保、42番あるいは43番だ。これも社会問題化している、あるいは裁判になったところもある。きのうだと言うが読売新聞に、この外国人労働者の制度について——来年法律改正になるようだが。ここに外国人研修制度の問題点が出て、そこでいろいろ社会的な問題になっているということで、賃金の問題もあるし、1回日本で研修受けた方は再度その仕事につけない。そういう意味では窮屈な制度だし、函館に当てはめると、何隻かのイカ釣り船の中には東南アジアの人たちが乗っている。それも石川県の小木の漁業協同組合が管理団体になって、そこ経由で外国人乗組員を確保している。その見返りとして年に2回小木の港にイカを卸さなければならない。函館の船でありながら条件つきになっている。今のイカ資源が非常にほしいときに石川県のほうにイカを水揚げしなければならないという条件になっている。だからこの研修制度、いろいろな問題があることは事実だが、これだけ船を持っているから、石川県の小木を頼るのではなく、函館は管理団体をつくらなければならないと思っている。これは函館単独でつくるか、北海道全体でつくるかあるが。そこはやらなければ、独自のルートを確保できないのではないかな。これに記載はないが、確保したいということだが、深読みして、ここはどう考えるか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 外国人労働力の部分についての質問だが、最近、入管法が改正され、外国人の技能実習制度は3年が限度だったが5年に延長されている。その他に介護の分野で国家資格を持っている方は在留資格を持てるという改正もされている。あとイカ釣り漁業だけでなくマグロやカツオ漁船、漁船漁業全てが

そうだと思うが、乗組員の確保がかなり課題になっている。水産基本法に基づく水産基本計画——多分来年3月の閣議決定という流れになると思うが、自民党の水産基本政策委員会でも議論されているが、外国人技能実習制度に頼るのではなく、現場の状況を踏まえた対応も必要という意見も出されているので、ここに書いている国に対する要望は外国人技能実習制度だけでなく根本的に、今漁業だけでなく、いろんな業界で労働力が不足している状況があるので、外国人労働力を使っていけないものか、を国に対して要望することができないか検討したいと思っている。

- ・ あと今お話あったように函館含めて近隣の中型イカ釣り漁船が乗組員確保のために石川県の漁協からインドネシアの方を外国人技能実習制度で石川県が受け皿になっているが、そちらからインドネシアの方をお借りして乗せているのが実態だ。阿部委員からお話あったように、石川県の小木に年二、三回揚げることが条件になっている。今9隻くらいがインドネシアの方を石川県のほうからお借りして乗せていると聞いている。2回ないし3回そちらに揚げるとなると3×9で27回分石川県にイカが揚がるので、単純に机上計算すると1,000トンから1,500トンぐらい向こうに揚がる計算になるから、こちらで乗組員を確保することができればその分がこちらに水揚げされるので、労働力を確保できないか考えている。外国人技能実習制度についてはあくまでも発展途上国の方の研修が目的の制度のため労働力という観点での見方はなかなかできない部分もあるので、計画には書いていないが、その受け皿づくりも考えていかなければならないと、視野には入っている。ただ市町村が受け皿になることはできないため、漁協含め関係業界とお話をしながら、つくっていけないか検討していかなければならないと視野には入っている。

○阿部 善一委員

- ・ 視野ではなく、実現のためにぜひやってほしい。それやらなければ、今日本の若者がイカつけやるかという、ほとんど勘弁してくださいというのが現実。函館は資源不足で、今ミャンマーの方に少し伸ばしている。それだけイカが不足して、新聞にも出ていたが、利子の減額とかだけでは済まないと思っている。これは一過性のものでなくて、もっともっと深刻になっていくのではないかな。非常に深刻になっていく中で、みすみす函館の船でありながら他の県に水揚げをしなければならない。これは地方公共団体はできないが、いろんな形で集めてそれを精力的にやっていかなければ、イカのまち函館は守れない。東シナ海に1,000隻ぐらいの船がひしめき合っているから、沖合でとらなければ、沿岸はもう限界だ。そういうときに乗組員がいなくて船が出られないとなるとそのイカはもう函館には揚がってこない。そうするとイカの買いつけも、高いイカになってしまう。輸送料を含めコスト的に。ただイカの製品は水産加工業者が決めるのではなくほとんどコンビニとスーパーが決めている、それが現実なのでなりわいとして成り立たなくなっている。そういう意味では水産加工業界の皆さんにも力を貸してもらって、行政と一体になって、団体の受け入れ先をつくっていく。これ、やらない限りは、なかなかイカを確保することは難しいのではないかな。高いイカを買わざるを得ない、そうするとなりわいとして継続されるのかという思いだ。ぜひそこはやってほしい。もう一度、視野ではなくて。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ お話のあった部分については、実際に業界の方にも既に話はしており、具体的にどうしていくかまで踏み込んではいないが、やはりそういうものが必要だということは、函館・渡島のイカ釣り漁業協同組合とか市場、船会社の方とも実際に話はしている。ただ具体的に今後どうしていくかはまだ詰ま

っていないが、来年の漁をするために乗組員を確保する必要があるが、石川県に10月までに申し込まなければ間に合わないという状況もあったため、既に来年の乗組員については石川県の漁協に頼んでいる状況だ。なのでどんなに頑張っても再来年の漁からということになってしまうが、簡単に1年ほどで立ち上げられるかも知るので、そこは業界の方とも話しながら、当然経費的な部分もかかるので見極めながら、前向きに検討したいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 前向きも、大車輪でやらなければ本当に函館のイカを原料とする水産業は相当厳しい状況になるとわかっているだけに、ギアをトップに入れてやってほしいとお願いしたい。
- ・ 最後に、計画やる中でさまざまな財政的な裏づけ必要になってくるが、合意されているものはあるか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ この計画に書いた施策の中で、平成29年度予算から取り組むものもある。それについては予算編成で、市議会に予算を示す中で明らかにしていく形になる。ほとんどが平成29年度にかけて、具体的な制度設計をする中でどれだけの財政支出が必要かも知見極めながら、漁協との協議も必要となるし、庁内の議論も必要となるので、そのプロセスを経ながら制度をまとめた上で、示していく形になると考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 何をやるにしても財政的な基盤がないと、思いだけで事は進まないもので、今の状況をどうやって改善していくか、このままではだめだとみんなわかっているから、何も対策打たないときのほうが財政的な支出は多くなるはずだ。今からやっていたほうが圧倒的に財政的な出動は少なく、金がなくてやらないでいると、取り返しのつかないくらい財政出動がなければ全部潰れてしまう。そこはきちんと思いを伝えて、財政的な基盤をきちんと確立しながら政策に取り組んでいただきたいと強く望んでおきたい。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 次、中嶋委員お願いします。

○中嶋 美樹委員

- ・ 以前私が質問したときに、戸井と恵山のウニ種苗センターの老朽化が著しいと、センターの機能がストップしたときはそれぞれの漁協が放流するウニの種苗の必要量を確保することが難しいという答弁をいただいた。計画の20ページの4、5と21ページの6、この3つの施策は、具体的にどんなことを想定しているのか。この間私たち視察で広島市の水産振興センター行ったが、そこで行っているような種苗の生産と供給も視野に入っている施策なのか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 市町村合併の際に戸井と恵山からウニの種苗センターを引き継ぎ、そのセンターを今も運営している。函館市で放流しているウニの種苗の約70パーセントはこの2つのセンターでつくっており、残りが奥尻や松前から持ってきている天然種苗と、知内にある上磯郡漁協のウニの種苗センターの人口種苗を使っている状況だ。このセンターが機能なくなると放流事業がなかなかできない状況が出てくるので、どうにかしなければならないと思っている。計画の方に種苗放流の支援や種苗の安定供給、

安定確保の方策、あと中間育成と書いているが、新しいセンターをどこにつくるか、あるいは建設主体がどこになるか、運営主体がどこになるかは、いろんな選択肢があるが現状はまだ白紙の状態だ。今後漁協、庁内の議論を深めながら、市にとっても漁協にとっても一番メリットのある形の方角に進むため、現在検討している。広島市の水産振興センターも、私も一緒に行って見てきているので、それも選択肢の一つになってくるかと思うが、その他にもいろんな選択肢があるので、経費、効果見極めながら今後決めていきたいと考えている。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 続いて、井田委員お願いする。

○井田 範行委員

- ・ 労働力確保の話の中で、聞いていてなるほどと思ったが、外国人研修制度、研修制度と言いながら実際には労働力という部分で活用している。理想を言うと収入をふやして労働環境もよくして若い人が入ってくる制度がつくれればよいが、2、3年でできる話ではない。ハードルが高いかもしれないが、函館だけでなく全国の漁業関係者の問題だと思うので、ぜひ連携取りながら、研修制度でなく労働力としての動きも視野に入れながら進めてほしい。
- ・ 質問を1点、先ほどの議論にもあった、意識改革だ。当委員会でも先般、広島市とかに行って、漁協を通さずに、カキ関係も順調に進んでいるということも聞いてきた。生産性を高めるという部分で機械化も大事だと思うが、大規模化は避けて通れないと考えるが、考えを聞きたい。

○農林水産部水産課長（大野 孝悦）

- ・ 漁業経営の大規模化についてだが、先ほども答弁あったが宮城県石巻市の事例で、漁業をチームでやれることを証明するために、漁業者が漁業生産組合を設立したグループがある。この漁業生産組合ではシフト制を導入したことで漁業者が1年を通して月に6回ほど休暇をとれるようになったとか、革新的な新しい3Kをもって漁業のイメージを一新しようと頑張っている事例がある。本市においてもこのような取り組みができないか検討するために、ナンバー34に個人経営体同士の協業化を可能とする方策の検討を盛り込んだところだ。また、漁協による新たな収入源を確保するための施策として、ナンバー44に漁協の自営漁業への取り組みの促進を盛り込んでおり、漁協が従業員を雇用して漁業を行うことで、漁業経営規模の拡大にもつなげて行くことができないか考えているところだ。

○井田 範行委員

- ・ 行政からこうやれ、漁協からこうやれというよりも漁業関係者の皆さんがチームを組んですることによって、生産性も高まるだろうし労働環境も少しずつよくなる、家族、個人主体よりは。最終的には意識改革という部分の中で、先ほど阿部委員も言っていたが、いろんな研修、情報を与えて、その中で自分たちでどちらの方向がいいんだと見出せるように、情報発信の部分がこれから大事なんだと思う。課題は多いと思うが、より実効性のある計画のために頑張っていただきたいと申し上げ終わる。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 他に、発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の議論を踏まえ今後の対応を進めていただきたい。
- ・ ここで理事者は退室願う。

(農林水産部 退室)

- ・ 議題終結宣言
-

2 その他

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 議題宣告
- ・ 私から一点確認する。調査事件としている水産振興については、前回の委員会で確認しているとお
りこれまでの調査を踏まえ、次回以降まとめに向けた協議を行っていくため、閉会中継続調査事件と
することよろしいか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないのでそのように決定する。
- ・ お諮りする。ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって、議長に申
し出たいと思う。これに異議あるか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように確認する。
- ・ 他に発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 散会宣言

午後 4 時48分散会